



6月は環境月間です

6月は、環境月間に指定されています。ごみを捨てない意識を持ち、特に期間中は、地域の環境美化活動に参加するなど、美しいまちづくりに協力をお願いします。

ごみ出しのルールを守ろう

最近、収集後にステーションへごみを持ち込む事例が多くなります。現在、可燃ごみを週2回と不燃・資源ごみを月1回収集しています。ごみは、午前8時半までに決められたステーションへ出してください。

収集時間は、道順の変更などで前後します。収集後に、ごみをステーションに出しても収集しません。ルールを守ってください。

ふれあいエコプラザ 6月の環境講座

EMぼかしを使った「生ごみ堆肥化講座」 EMぼかしとバケツを使っ



▲段ボールコンポスト講座

- て、誰でも簡単にできる生ごみ処理と、狭い土地で堆肥化できるブロック処理方法を学びます。
□とき 6月1日(金)午前10時～11時半
□料金 無料
※参加者にはEMぼかしを3個進呈します
ダンボールコンポスト講座
生ごみが、ドンドン消えて(分解して)なくなる不思議で楽しい堆肥作りです。
□とき 6月9日(土)午前10時～11時半
□料金 材料費の半額
共通
□ところ ふれあいエコプラザ(市消防防災センター南側)
□定員 20人(先着順)
申・問 ふれあいエコプラザ
TEL25-1515(月・火曜日休館)

消費生活相談

怪しい訪問販売(SF商法)は要注意

4月には、市内でも怪しい訪問販売の苦情やクーリングオフの相談が多数寄せられました。その訪問販売とは、販売業者が、高齢者のいる家庭を訪ねし高齢者に粗品を無料で配布しながら、近所の人を集会所などに集めて販売活動をするものです。

粗品を目的に話を聞きに行くと、健康関連の商品などを押し売りされます。こうした販売方法は、市販の商品を購入するよりも高額になることが多いので注意が必要です。

このような販売方法をSF商法と呼んでいます。最初にこの商法を始めた業者の名称が「新製品普及協会」だったので、その頭文字を取ってSF商法と名付けられました。この商法自体は法律に反するものではありません。そのため行政機関や警察が、取り締まることはできません。

SF商法で販売する業者は、高齢者を集め巧みな話術

消費生活相談窓口

TEL26-2131(直通)



でまくしたてて冷静な判断をする時間を与えませんか。そのような売り方のため、家族の方が不審感を抱くことが多いです。販売手法が一方的で、状況によっては特定商取引法などに違反する行為もあります。

SF商法の業者は、全国を転々として販売活動を行っています。買った商品の問い合わせをしても、連絡が取れないこともあります。寄せられた苦情の多さからも、不適切な売り方といえます。このような販売方法に関わらないように注意しましょう。

SF商法は訪問販売に当たるので、契約書面を交付された日から8日以内なら、クーリングオフで契約が解除できます。クーリングオフについては、消費生活相談窓口まで問い合わせください。

6月の不燃・資源ごみ収集日【6月は廃乾電池等も収集】

Table with 3 columns: 町名, 地区, 収集日. Lists collection dates for various districts like 大井町, 長島町, 武並町, etc.

【6月の集団資源回収】

Table with 2 columns: とき, 実施団体・問い合わせ. Lists group recycling events on 9th, 10th, and 16th.

【6月の食用廃油(使用済みてんぷら油)の回収】

□とき 6月9日(土)～11日(月)
□注意 収集するものは食用廃油に限ります。廃油を入れたペットボトルなどの容器は、必ず持ち帰ってください。



地域包括です

地域包括支援センター TEL26-2111(内線126)

いきいき人生川柳を募集します

市では、皆さんがいつまでも元気に暮らせるよう介護予防に取り組んでいます。多くの方が、関心を持って介護予防に取り組んでいけるよう、本年度も、いきいき人生川柳を募集します。



▲最優秀賞の投票をする認知症予防シンポジウムの参加者

日ごろから生きがいを感じていることや、食事や運動などで気を付けていることを、川柳にしてみてください。

- テーマ 私の「まめ」な秘訣!
□対象 市内在住か通勤、通学する方
□応募方法 所定の応募用紙に①作品②住所③氏名④年齢⑤性別⑥職業⑦電話番号一を記入の上、応募箱に投函してください。応募用紙と応募箱は、市役所ロビーや各振興事務所などにあります。郵送やファクス、電子メールでも受け付けます。

※応募は1人につき2作品まで
□募集期間 5月25日(金)～7月10日(火)

認知症介護者の家族のつといを開催

認知症の家族を介護している方が介護していた方を対象に、情報交換や交流の場として家族のつといを開催します。

今回は、認知症対応型通所介護施設の見学を行います。気軽に、地域包括支援センターか各福祉あんしんサポートセンターへ申し込んでください。

- とき 6月15日(金)午後1時半～3時半
□ところ 認知症対応型通所介護施設「藤の里『結い』」デイスサービス(武並町藤)
□料金 無料
□締め切り 6月13日(水)



あなたの不安を安心に変える『地域包括支援センター』です。

